

2021年4月15日

課外活動団体 各位

学生支援課

大阪府まん延防止等重点措置期間における緊急のお願いに伴う
課外活動について（お知らせ）

学内外全ての課外活動を禁止とします。

○期間 2021年4月17日（土）～5月5日（水祝）

※大阪府の措置が延長された場合はそれに準じます。

○公式戦について

- ・5月末日までの公式戦および公式戦に準ずる活動に伴う練習等が必要な場合は、要望書等を事前に学生支援課まで提出し、主催団体・協会等の対策を確認した上で対応を検討します。

【許可された団体の練習時間】

平日授業日 7:30～9:00、16:00～20:00 のうち2時間

※土日祝は禁止（4/30（金）は土日祝扱いとします）

※現時点で、要望書で「許可」を得ている公式戦については、開催の有無を主催団体へ問い合わせし、その結果を学生支援課まで連絡をしてください。改めて検討させていただきます。

※6月以降に公式戦が予定されている団体の練習については、5月5日以降に改めてお知らせします。

○課外活動を目的とした学内施設使用について

- ・学内施設を予約しての打合せや説明会等は禁止とします。

※オンラインで実施してください。

※現時点で、要望書で「許可」を得ているもの、教室予約ができているものも原則中止してください。

○学内外イベント

- ・イベントの主催、参加、実施は禁止とします。

※現時点で、要望書で「許可」を得ているものも原則中止してください。

○学友会センター

- ・開館 平日授業日 7:30～21:00

- ・部室利用禁止です。ただし、30分程度の荷物搬入搬出は可能です。使用後は速やかに帰宅してください。その際は必ず学友会センター事務室で受付をしてください。30分以上の作業を要する場合は、必ず事前に学生支援課まで連絡をしてください。

○学内各種窓口

- ・開室しています。各種手続き等必要な場合利用可能です。
- ・課外活動書類を提出する場合は、学生支援課まで**原則メール**で提出してください。
メールで提出できない書類や、原本を提出しなければならない書類は直接窓口に出
してください。
- ・学友会追風・総務事務・会計とも停止します。

※この期間も、ONETAP 入力は徹底してください。入力できていない団体は当該措置解除後の活動を制限します。今後内容に変更がありましたら、都度お知らせいたします。

以上

<みなさんへのお願い>

- ・4人以下でのマスク会食の徹底をすること
- ・少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること
- ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに
出入りしないこと
- ・歓送迎会は控えること
- ・大阪府全域における不要不急の外出・移動は自粛すること
- ・大阪府外への不要不急の外出・移動は自粛すること